

令和2年4月20日

福島市立野田中学校
保護者様

福島市立野田中学校長 大越 一也

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業の延長について

令和2年4月8日（水）付けでお知らせしましたように新型コロナウイルス感染拡大を防止するために4月8日（水）から21日（火）までの14日間を臨時休業とさせていただきます。保護者の皆様には、学校の臨時休業に伴い、何かとご心配、ご苦勞をおかけしておりますが、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、4月16日（木）、国から全国47都道府県に5月6日（水）までの間、緊急事態宣言が発せられました。それに伴い、福島市教育委員会より臨時休業期間の延長及び今後の対応についての通知がありました。それを受けて本校でも下記のとおり対応していくこととなりますので、ご理解とご協力をよろしくお願ひします。

記

- 1 臨時休業期間について
5月6日（水）まで臨時休業期間を延長します。
- 2 特別登校日 4月24日（金）
臨時休業期間の過ごし方についての指導、ワークブックの販売、各種配付物の配付等のため特別登校日を設けましたので、各学年ごと決められた時間までに登校してください。（ ）内は下校予定時刻
登校時間 第3学年 12:30～12:45（14:00）
第2学年 13:00～13:15（14:30）
第1学年 13:30～13:45（15:00）
- 3 部活動について
5月6日（水）まで各種大会参加、練習試合等対外試合も含め部活動は行いません。その後の部活動については、市内の各中学校、中学校体育連盟、吹奏楽連盟等と協議しながら活動方針・計画を立て活動していくこととなります。
- 4 これから行われる行事等の中止・延期について
(1) 3学年保護者によるあいさつ運動（5月11日（月）より予定）
今年度は中止とします。
(2) PTA総会・学年懇談会（書面開催：4月28日予定）
5月8日（金）へ延期とします。
(3) 職場体験活動2年（7月6日～10日）
今年度は中止とします。各事業所には、学校から中止の連絡をすることになっています。
- 5 家庭へのお願い
(1) 検温について
引き続き毎日の検温をお願いします。5月分の健康観察記録表は4月24日（金）に配付します。
(2) マスクの着用について
家庭でも必ずマスクを着用させてください。マスクが手に入りにくい状況です。家庭でも4月6日付けで配付しました「マスクの種類」「手作り立体マスク」を参考にして手作りのマスクを作るなどして対応をお願いします。
(3) 発熱等の症状に対する対応について
発熱・咳等の症状が出た場合は、福島市の「感染症に関する相談専用電話（Tel 535-8661）」または「帰国者・接触者相談センター（Tel 535-8662,525-5701）」に相談し、医療機関を受診してください。その際は、学校へもご連絡ください。
- 6 今後の対応についての連絡について
今後とも緊急メール等で必要な情報をお伝えしていきます。